

車両センターの委託化について

1. 現況

恵庭市車両センターは、昭和49年に車両管理事務所として建設部に組織され、道路の保全や除排雪、緊急時の対応などを行っていますが、除雪機械の老朽化や職員の高齢化のほか、車両センターを運営していく上で必要な専門職としての職員が不在であることから、直営を廃止して委託化を目指すこととし、関係者との協議・調整や業務の継続性の検証を進めてきました。

2. 業務概要

(1) 道路施設の維持補修

道路の補修（穴埋め）、U字溝・縁石・雨水桝の補修、草刈り・除草、街路樹の剪定・伐採、ボランティアごみ袋の回収など。

(2) 除排雪

直営路線の車道除雪・歩道除雪、直営で実施する排雪、歩道除雪車による車道拡幅、スノーポール及び砂箱の設置、砂の補充、凍結防止剤の散布など。

(3) 車両及び車両管理施設の維持管理

管理事務所及び車庫、倉庫の維持管理、保有車両及び資機材の修繕、整備など。

(4) 建設機械の運行管理

車検及び定期点検の手続き、車両の運行管理及び更新計画の作成、手続きなど。

(5) 緊急時の対応

大雨、強風時における雨水桝の清掃、水切り、倒木処理、土嚢作成、運搬。



3. 委託化する上での課題

(1) 職員の確保

現在、車両センターの人員体制は、センター長（再任用）1名、主査1名、スタッフ（再任用）1名、道路維持作業員7名の10名体制で、冬季間は、除排雪作業員10名を雇用し、20名体制となっています。

車両センターを管理・運営していく上でセンターの業務内容や目的に合った適切な正職員を継続的に配置する必要があると考えますが、センター開設当初から直営業務を担ってきた現業職員（技能労務職）が不在で市内部に技能や経験を持ち合わせた職員がいない状況です。また、現在雇用している道路維持作業員の平均年齢が60歳を超えるなど高齢化が進んでおり、人材の確保が困難となっています。

(2) 経費

正職員（現業職員）のみで運営していた当時から人件費の面で大幅な削減が図られており、緊急を要する作業や軽微な修繕、冬季間の道路管理（車道拡幅、段差、水溜まりの解消）など、これまで直営で実施してきた作業を委託化することにより財政負担が生じます。

(3) 車両の維持管理

車両センターの除雪機械は老朽化が進み、標準使用年数を超過した車両も多く故障により業務が停滞するリスクが高まっており、リースを含めた更新を検討する必要があります。

車両センターが保有している除雪車両は16台（除雪トラック4台、除雪専用車1台、除雪グレーダー1台、除雪ドーザー2台、除雪ロータリー6台、凍結防止剤散布車2台）であるが、除雪トラック5台全てが20年以上、2台が30年を経過しており、除雪グレーダーは16年を経過、歩道ロータリー車は4台が20年以上を経過しています。

車両の日常的な管理をはじめ、運行中のトラブルや軽微な故障については、これまで職員が対応してきましたが、委託化することにより財政負担が生じます。

4. 近隣市における体制

除排雪業務の委託化については、北広島市が平成16年から、千歳市が昭和59年から全面委託しています。

5. 委託化比較検討

(1) 現況

【経費】 直営経費（R4決算） 約 90,000千円

【優位点】 正職員のみで運営していた当時から人件費の面で会計年度職員により運営している現在の状況では、人件費の面で大幅な削減が図られている。

【課題】 専門職としての正職員（現業職）が不在で市内部には技能や経験を持ちあわせた人材がない。

(2) 全面委託化（直営路線を組合員に移行）

夏場の道路維持は、「道路維持関連委託業務」で対応し、除排雪は、市街地と同様にエリア分けして組合員（市内業者）が担当する。

【経費】 委託 約 422,000千円

【優位点】 補修作業の依頼先が組合だけとなるため、作業指示が統一される。

【課題】 民間業者の作業員不足、会計年度職員の継続雇用が出来ない。
直営路線の除排雪は農業従事者が担っており民間移行することで新たな問合せが増える可能性がある。機動力の低下、財政負担が大きい。

(3) 車両センターの運営を民間に移行

恵庭まちづくり協同組合で会計年度職員、除雪作業員を継続雇用し、業務を担う。

【経費】 委託 約 146,000千円

【優位点】 車両センターの運営を移行するため、緊急時の対応が出来る。

【課題】 除雪作業員が継続雇用を希望しない場合、問い合わせが増える可能性がある。排雪作業における直営と委託の仕分け、財政負担が増える。

6. 今後の方向性

車両センターを管理運営していく上で、業務の内容に精通した人材の配置が必要となりますが、現業職員（技能労務職）が不在で、市内部に技能や経験を持ち合わせた人材がないため、現状の直営体制や業務を継続していくことが困難な状況です。

これらの状況を勘案し、委託化について比較した結果、現在の会計年度職員に委託先での雇用条件を示し、継続雇用してもらい、早ければ令和7年度から車両センターの運営を恵庭まちづくり協同組合に移行し、車両センターが担っていた業務を実施し、現在の機能を維持していくことで進めて参ります。